

☆印＝新規事業（ ）＝定款第4条

## 公1 青少年の読書活動を振興するための活動の普及及び啓発事業

### 図書館の選定事業

1. 学校図書館向き図書を選定及び選定図書への件名付与の実施……………(1)  
小・中・高等学校図書館向き図書を選定する「図書選定会議」を実施する。「図書選定会議」は原則として毎月2回開催する。全国学校図書館協議会(以下、「全国SLA」という)が委嘱する選定委員が学校図書館向き図書を「全国学校図書館協議会選定図書」として選定する。これは全国SLA設立の翌年(昭和26年2月)から行われているもので、その結果は機関誌『学校図書館速報版』随時発表する。また、選定図書への件名付与作業も実施する。「全国学校図書館協議会選定図書」の中から事業ごとに選定委員を委嘱して以下の図書も選定する。
  - ①「夏休みの本(緑陰図書)」  
全国SLAが委嘱する選定委員により、夏休み中に子どもたちにぜひ読んでほしい図書として、「第47回夏休みの本(緑陰図書)」を選定する。
  - ②「青少年読書感想文全国コンクール 課題図書」  
全国SLAが委嘱する選定委員により、同コンクールで主催者が指定する「課題図書」として、「第61回青少年読書感想文全国コンクール 課題図書」を選定する。
  - ③「読書感想画中央コンクール 指定図書」  
全国SLAが委嘱する選定委員により、同コンクールで主催者が指定する「指定図書」として、「第27回読書感想画中央コンクール 指定図書」を選定する。
  - ④「よい絵本」および「日本絵本賞読者賞 候補絵本」  
全国SLA絵本委員により、生涯にわたる絵本読書の振興に寄与する「よい絵本」の選定および読者が投票する「日本絵本賞読者賞」の候補絵本を選定する。
  - ⑤「学校図書館図書整備協会(SLBA)選定図書」  
全国SLAの選定委員により、学校図書館の蔵書整備等を目的とした「一般社団法人学校図書館図書整備協会(以下「SLBA」という)」の委嘱を受けて「SLBA選定図書」を選定する。

### 調査研究事業

1. 「学校読書調査」の実施……………(2)  
青少年の読書推進や読書環境整備等に資するため、読んだ本の量、読んだ本の題名、読書生活などの実態調べる「第60回学校読書調査」を毎日新聞社と共催で実施する。この調査は、全国から抽出した小・中・高校生の約12,000人を対象に6月に実施する。
2. 「学校図書館調査」の実施……………(2)  
学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の蔵書、予算、職員、運営等の実態を調べる「平成26年度学校図書館調査」調査を実施する。この調査は、全国の小・中・高等学校から3%を無作為抽出して6月に実施する。
3. 市区町村における学校図書館図書整備費予算化の実態調査の実施……………(2)  
学校図書館整備推進会議と共催して、全国の市区町村教育委員会に対して、平成26年度の学校図書館図書整備費200億円を予算化するよう要請するとともに、各自治体に対する予算化状況のアンケートを実施する。
4. 「学校図書館基準」の作成……………(2)  
学校図書館が機能を果たすためには一定の方針に基づいた継続的な経営・運営が必要である。全国SLAでは、さまざまな基準を作成し発表してきたが、それらを網羅する集大成ともいえる「学校図書館基準」作成のための準備を進める。

- ☆ 5. 司書教諭の専任化及び研修制度の検討……………(2)  
多様な学習指導に対応するための司書教諭の資質の向上に必要な研修制度のあり方を検討する。
- ☆ 6. 学校司書の研修制度の検討……………(2)  
学校司書の法制化に対応しての資質の向上を図るための研修制度のあり方について検討する。
- ☆ 7. 特別支援学校における学校図書館の現状に関するフォーラムの開催……………(2)  
特別支援学校対象の学校図書館調査を踏まえ、学校図書館の在り方や改善の方策、要望に応える支援などの研究を進めるためにフォーラムを開催する。

#### 研究成果の刊行普及啓発事業

- 1. 『学校図書館必携』(仮称)の刊行……………(4)  
学校図書館担当者に必要な資料をコンパクトにまとめた『学校図書館必携』は、刊行に向けて企画・編集に取り組む。
- 2. 『学校図書館基本図書目録』の刊行……………(4)  
平成26年1月1日～12月31日までに発行された図書で、「全国学校図書館協議会選定図書」として選定された図書の中から、小・中・高等学校の図書館に基本的に備えたい図書群を厳選し、それらに解説・分類記号・件名・ISBNコードを付し、『学校図書館基本図書目録2014年1月～2014年12月』として刊行する。
- ☆ 3. 『新任学校司書のための入門書』の刊行……………(4)  
学校司書の法制化に伴い、学校司書の仕事内容などを簡潔にまとめた入門書を刊行する。
- 4. 『新しい教育をつくる司書教諭のしごとシリーズ』の刊行……………(4)  
新任の司書教諭や学校図書館の活動を一層深めたい学校図書館担当者を対象とした実務シリーズ『新しい教育をつくる司書教諭のしごとシリーズ』(既刊3巻)の続刊を刊行する。

#### 啓発図書の刊行事業

- 1. 機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』の刊行……………(5)  
機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』を毎月定期的に刊行する。『学校図書館』は、学校図書館や青少年の読書に関する実践や研究論文等を掲載する。『学校図書館速報版』は、学校図書館や読書に関する最新ニュース、学校図書館メディアに関する情報等を掲載する。
- 2. 写真ニュース『としょかん通信』の刊行……………(5)  
学校図書館や読書に関する情報および学校図書館の利用に役立つ情報を掲示用写真ニュースとして、月刊『としょかん通信』(小学生版・中高校生版の2種)を刊行する。編集を外部のプロダクションに委託することで、効率的な制作を目指す。
- 3. 『集団読書テキスト』の刊行……………(5)  
読書会や朝の一斉読書などで活用する『集団読書テキスト』継続して刊行する。新刊は、中・高校向き2点、重版は、小学校向き2点、中・高校向き2点を予定している。
- 4. 『はじめよう学校図書館』の刊行……………(5)  
既刊の『学校図書館入門シリーズ』をリニューアルし、学校図書館の基本的な仕事の意義や具体的な手順を解説した新シリーズ『はじめよう学校図書館』を刊行する。
- 5. 『よい絵本』We b版の刊行……………(5)  
絵本読書の普及を図るため、全国SLA絵本委員会の研究成果である絵本の解説目録『第27回よい絵本』を、We b版として全国SLAホームページ上に掲載、発表する。
- ☆ 6. 『読書感想文の指導』(実践事例集)の刊行……………(5)  
青少年読書感想文全国コンクール60回を機会に、優れた指導方法を広く紹介する実践事例集を刊行する。第61回(2015年4月)の要項発表から活用できるように、年度末までに刊行する。
- ☆ 7. 『図書館ごよみ』(仮題)の刊行……………(5)  
『新図書館ごよみ』の重版を機に、新しいスタイルの『図書館ごよみ』を刊行する。
- ☆ 8. 『学校図書館ディスプレイ』(仮題)の刊行……………(5)  
既刊2冊に加えて、新しい切り口の『学校図書館ディスプレイ』(仮題)を刊行する。

- ☆ 9. 『探究学習スキルワーク』差し替え本の刊行……………(5)  
『探究学習スキルワーク』の絶版に代わるものを刊行する。
- ☆10. 『学びかた指導のワークシート』改訂版の刊行……………(5)  
『学びかた指導のワークシート』の増刷を機に改訂版を刊行する。

#### コンクールに関する事業

1. 青少年読書感想文全国コンクールの実施……………(1)  
読書の習慣化を図り、豊かな人間性や考える力を育むことなどを目的とした「第60回青少年読書感想文全国コンクール」を毎日新聞社と共催で実施する。
2. 読書感想画中央コンクールの実施……………(1)  
読書の感動を絵画表現することで読書力や表現力を養うことを目的とした「第26回読書感想画中央コンクール」を毎日新聞社と共催で、山口県・九州地区を除く38都道府県で実施する。
3. どくしょ甲子園の実施……………(1)  
高校生が仲間と一緒に本を読んで語り合った成果を一枚の「どくしょボード」に表現する読書会コンクール「第5回どくしょ甲子園」を朝日新聞社と共催で実施する。

#### 顕彰に関する事業

1. 「学校図書館賞」の授賞……………(1)  
学校図書館に関する運動、論文、実践の3分野での優れた実績を顕彰する「第44回学校図書館賞」を授賞する。引き続き「第45回学校図書館賞」を募集する。
2. 「学校図書館出版賞」の授賞……………(1)  
学校図書館向き図書の優良な出版企画に対して出版社を表彰することで学校図書館向き図書の出版の振興を目的とした「第16回学校図書館出版賞」を授賞する。
3. 「日本絵本賞」の授賞……………(1)  
絵本芸術の普及、絵本読書の振興、絵本出版の発展に寄与することを目的に「第20回日本絵本賞」、「第20回日本絵本賞読者賞」を毎日新聞社と共催で授賞する。

#### 青少年の読書活動にかかわるその他の事業

1. 「絵本週間」の実施……………(1)  
優れた絵本文化の発展と、教育の場や家庭にいつそう絵本読書が定着することを願って第38回「絵本週間」を実施する。

### 公2 学校図書館を充実発展するための活動の普及及び啓発事業

#### 研修会事業

1. 学校図書館担当職員のためのスキルアップ及びリカレント教育の実施……………(1)  
学校図書館の機能を充実させるため、学校図書館の業務に携わっている司書教諭や学校司書等を対象にした「サポート講座」を開催する。
2. 「学校図書館セミナー」の開催……………(1)  
図書館総合展において「第16回学校図書館セミナー」を開催し、学校図書館の今日的な課題を取りあげて研修する。
3. 「読書会コーディネータ養成講習会」の実施……………(1)  
読書会の振興、普及に寄与する指導者養成のための「読書会コーディネータ養成講習会」を全国で開催する。
- ☆ 4. 「全国学校図書館研究大会」の開催……………(2)  
「第39回全国学校図書館研究大会(甲府大会)」を8月6日、7日、8日の3日間、山梨学院大学および山梨県立図書館において開催する。
- ☆ 5. 「学校図書館専門職員研究会」の開催……………(2)  
司書教諭及び学校司書の資質向上のための「第5回学校図書館専門職員研究会」を開催する。
6. 全国SLAと各県SLAとの研修会等の実施……………(3)

各県の学校図書館整備を進め、司書教諭、学校司書の専門性を高めるために、全国SLAと共催で研修会、サポート講座等を開催する。

- ☆ 7. IASLモスクワ大会への研修視察の実施……………(2)  
IASLモスクワ大会(8月24日～8月30日)への研修視察を通して各国の学校図書館関係者との情報交換および2016年のIASL東京大会に備える。

#### 各組織への支援・委嘱等の事業

1. 機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』の活用と普及……………(3)  
学校図書館に関する研究を深めるため、学校図書館活動推進委員や各県SLAの協力を得て、機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』の活用と普及活動を行う。
2. 各県SLA事務局長会議の開催……………(3)  
全国SLAの事業、組織、活動について連絡調整を図るため各県SLA事務局長会議を2015年2月5日(木)に開催する。
3. 各県SLAのWebサイト作成……………(3)  
全国SLAのWebサイト上に各県SLAのWebサイトを開設し、県SLAの情報提供、研究会・研修会の募集、県SLA組織内の連絡等の利用に供する。
4. 『各県交換情報』の作成と活用……………(3)  
各県SLAの組織や活動等に関する『各県交換情報』をWebサイトに掲載し、その活用を図る。
5. 各県SLA組織訪問の実施……………(3)  
全国SLAと各県SLAの連携を強化するため、全国SLAの役員等が2つの県SLAを、訪問し、組織運営や研究活動等について情報交換を行う。
6. 全国SLA研究協力員の委嘱……………(3)  
全国SLAが行う研究活動に加わり、また研究成果の普及を行う「全国SLA研究協力員」に各県SLAから研究、実践に熱心な教職員の推薦を受け、委嘱を継続的に進める。
7. 各県SLAへの研究助成……………(3)  
各県SLAの研究活動を支援するために研究助成を行う。
8. メールマガジンの活用……………(3)  
各県SLAおよび会員へ速やかな情報配信のためにメールマガジンによる情報発信を活用する。
9. 全国SLA「学校図書館スーパーバイザー」制度の拡充……………(1)  
全国SLA「学校図書館スーパーバイザー」による指導・助言により各地域や各校の学校図書館の活性化を図る。
10. 全国SLA学校図書館活動推進委員会の活動の展開……………(1)  
各県SLAの元役員や学校図書館の研究・運動に実績のある退職教員等で構成する学校図書館活動推進委員会を拡充し、全国SLAおよび各県SLAの活動を強化する。

#### 学校図書館を充実発展にかかわるその他の事業

- ☆ 1. 公益社団法人の財政再建……………(6)  
専門家を交えた委員会を組織して、公益社団法人として財政再建の基盤整備を進める。
2. 2016 IASL 東京大会の準備委員会関連事業への協力……………(6)  
IASL 東京大会の準備委員会等を通して、開催に向けての関連事業を整備する。
  3. 学校図書館講演会の開催……………(6)  
特別会員を招き、教育や学校図書館、情報メディアなどに関する講演会を開催する。
  4. 学校図書館研究資料室の整備充実……………(6)  
学校図書館に関する資料の整備充実、コンピュータによる蔵書の管理と活用等の研究を進める。
  5. 「学校図書館げんきプロジェクト」による継続支援……………(6)  
年度末の支援事業完了に向けて、事業全体を整理する。